

原料費調整制度に基づく2019年12月分の調整額について

諏訪瓦斯株式会社

「原料費調整制度」とは、輸入原料価格の変動を迅速にガス料金へ反映することを目的とし、輸入原材料の価格変動に応じてガス料金を調整する制度です。基準として設定した原材料の「基準平均原料価格」と貿易統計価格の3ヵ月ごとの「平均原料価格」とを比較し、その変動分を単位料金(1m³あたりの単価)で毎月調整します。

今回の調整は、2019年7月から2019年9月の平均原料価格に基づくものです[原料費調整のイメージ]

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
3ヵ月の平均原料価格			→		反映		
			→		反映		
			→			反映	
			→				反映

○2019年12月検針分に適用される料金表[一般契約]

(税込)

	1ヵ月のご使用量	基本料金 (1ヵ月あたり)	調整単位料金(1m ³ あたり)	
			2019年11月検針分	2019年12月検針分
料金表 A	0 m ³ から 11 m ³ まで	786.50 円	197.01 円	196.84 円
料金表 B	11 m ³ 超～115 m ³ まで	891.00 円	187.54 円	187.37 円
料金表 C	115 m ³ 超～	1,961.30 円	178.22 円	178.05 円

○調整額の算定 **基準平均原料価格 38,910円/トン**

2019年7月から2019年9月のLNG輸入価格の平均値 (貿易統計値CIF価格)	54,050 円/トン(10円未満四捨五入)
2019年7月から2019年9月のプロパン輸入価格の平均値 (貿易統計値CIF価格)	43,810 円/トン(10円未満四捨五入)
平均原料価格の算出 $54,050 \text{ 円/トン} \times 0.9771$ $+ 43,810 \text{ 円/トン} \times 0.0474$	54,890 円/トン (10円未満四捨五入)
原料価格変動額の算定 (平均原料価格 - 基準平均原料価格)	$54,890 \text{ 円} - 38,910 \text{ 円} = \underline{15,900 \text{ 円/トン}}$ (100円未満切り捨て)
原料価格1トンにつき100円変動した場合のガス料金1m ³ あたりの価格変動額	0.077 円
2019年12月分検針の調整額(1m ³ あたり)	$15,900 \text{ 円} \times 0.077 \text{ 円} \div 100 \times 1.10 = \underline{13.46 \text{ 円}}$ (税込) (小数点第3位切り捨て)
2019年11月分検針の調整額(1m ³ あたり)	13.63 円(税込)
(12月分)対(11月分)増減(1m ³ あたり)	-0.17 円(税込)

2019年12月分の単位料金を1m³あたり +13.46円(税込)調整させていただきます。

○標準一般家庭における影響額

(税込)

1ヵ月のご使用量	2019年11月分料金	2019年12月分料金	影響額
20m ³	4,641円	4,638円	-3円